

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場
対象年月	令和3年7月

■埋め立てた廃棄物の種類及び数量(毎月)

種類	数量(t)
一般廃棄物	-
廃プラスチック類	-
金属くず	-
ゴムくず	-
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	-
がれき類(破碎不適物)	-
産業廃棄物	-
廃プラスチック類	-
金属くず	-
ゴムくず	-
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	-
がれき類	-
合計	0.00

■水質検査の実施状況と措置

項目	(月1回) 実施状況	(年1回)		
		地下水		浸透水
採取場所	埋立地内	北西端	南東端	埋立地内
採取日	7月15日			
検査結果が得られた日	7月29日			
生物化学的酸素要求量(BOD) mg/l	1.2			
化学的酸素要求量(COD) mg/l	5.0			
検査結果(異常の有無)	無			
必要な措置を講じた年月日とその内容	月 日 -			

■施設の点検(毎月)

項目	擁壁等	えん堤	その他
点検日	月 日	7月21日	月 日
点検結果(異常の有無)	該当無	無	該当無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日 -	

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場
地下水、放流水の別	浸透水
採取場所	NoA(池の水)
採取日	7月15日
検査結果が得られた日	7月29日

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項目	基準値	検査結果 NoA
アルキル水銀	検出されないこと	0.0005 未満
総水銀	0.0005 以下	0.0005 未満
カドミウム	0.003 以下	0.0003 未満
鉛	0.01 以下	0.005 未満
六価クロム	0.05 以下	0.005 未満
砒素	0.01 以下	0.001 未満
全シアン	検出されないこと	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	0.0005 未満
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0005 未満
ジクロロメタン	0.02 以下	0.002 未満
四塩化炭素	0.002 以下	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	0.0005 未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	0.0002 未満
チウラム	0.006 以下	0.0006 未満
シマジン	0.003 以下	0.0003 未満
チオベンカルブ	0.02 以下	0.002 未満
ベンゼン	0.01 以下	0.001 未満
セレン	0.01 以下	0.001 未満
1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.005 未満
クロロエチレン	0.002 以下	0.0002 未満
検査結果(異常の有無)		無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日 -

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/ℓ、全シアン0.1mg/ℓ、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/ℓ)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場	
地下水、放流水の別	地下水	
採取場所	観測井No.B(処分場北西上流側)	観測井No.C(処分場南東下流側)
採取日	7月15日	7月15日
検査結果が得られた日	7月29日	7月29日

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項目	基準値	検査結果		
		観測井No.B	観測井No.C	
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
総水銀	mg/l	0.0005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
カドミウム	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
鉛	mg/l	0.01 以下	0.005 未満	0.005 未満
六価クロム	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
砒素	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
全シアン	mg/l	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
トリクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1 以下	0.002 未満	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
チウラム	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
セレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
クロロエチレン	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
検査結果(異常の有無)		無	無	
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日	
		-	-	

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l、全シアン0.1mg/l、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/l)を下回ることをいう。